

農業委員会だより



おいしい牛乳を届けます（関秀俊さん）

- 農業委員会等に関する法律が改正されます
- 3者合同情報交換会
- 農業委員のコラム
- 耕作放棄地の解消にご協力を
- 先進地視察研修
- 編集後記



川島町マスコットキャラクター
「かわみん」 「かわべえ」

第15号

平成28年3月22日発行
発行：川島町農業委員会
編集：川島町農業委員会だより編集委員会
〒350-0192
比企郡川島町大字下八ツ林870-1
電話 049(299)1760(ダイヤルイン)

農業委員会等に関する法律が改正されます

平成27年9月4日に「農業委員会等に関する法律」の改正を含む「農業協同組合法等の一部を改正する法律」が公布され、平成28年4月1日から施行となります。主な改正内容をお知らせします。

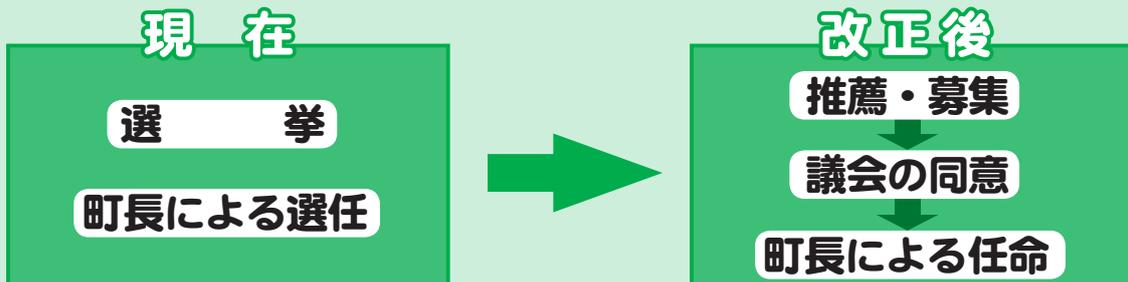
● 農業委員会の事務の重点化（農地利用最適化の推進）

従来からの許認可業務に加え、農地利用の最適化（担い手への農地集積・集約化・耕作放棄地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進が必須業務として位置付けられました。

● 農業委員選出方法の変更

これまでは、選挙と町長による選任により選出していましたが、改正後は、推薦・募集を経たうえで議会の同意を得て、町長が任命します。

（本町は、現農業委員の任期満了後の平成30年5月10日から適用されます。）



● 農地利用最適化推進委員の新設

農地利用の最適化が、農業委員会の必須業務に位置づけられたことにより、農地の出し手と受け手の橋渡し役や耕作放棄地の発生防止・解消のための現場活動などを担っていただくため、農地利用最適化推進委員を設置します。

・地区別に100haに1人の割合で設置

3者合同情報交換会

認定農業者協議会 埼玉中央農協 農業委員会



12月16日、認定農業者の皆さんと埼玉中央農業協同組合（JA）・町農業委員会の3者による情報交換会がJA埼玉中央川島基幹支店で行われました。

当日は、認定農業者20人をはじめ、各関係者など45名が参加し、川島町の農業について活発な意見交換が行われました。

主な内容を紹介します。

Q1 農業者 荒廃農地の防止対策として、雑種地並の課税にするとの話があるが、いつ頃から実施されるのか。また、川越市では、すでに行っているそうだが、市単独でやっているのか。

農業委員会 新聞等の報道で、荒廃農地に雑種地並の課税をしていくとの掲載がされていますが、現時点では国がいつから実施するかの素案を示しておらず、まだ法改正していません。改正がなされれば、町、農業委員会としても対応していきたいと思えます。川越市の場合ですが、固定資産税については、現況課税ですので、課税基準日の現況に応じて課税をさせていただきます。

Q2 農業者 賃貸借の標準単価について、農業委員会で示されてしまうと、その単価以下では貸さないという場合がある。最近では、逆に耕作してもらえないなら所有者が耕作者に管理料として支払う場合もある。このような状況なので標準単価は示さないでほしい。

農業委員会 標準単価は示しておりません。現在、田畑の最高額単価、最低額単価、平均単価を公表しております。

Q3 農業者 標準小作料会議がなくなって久しいが、農業委員会として標準単価を示す努力をしていただきたい。

農業委員会 一度公表をやめた経緯がありますので、公表をするかしないかについては、認定農業者、JA埼玉中央等関係機関と十分調整のうえ検討してまいりたいと思います。

「農地の基盤整備事業から 維持管理の時代へ」

昨年の5月から農業委員になり、農地法に基づく許可の審査をするためには、農業委員会との関与が欠かせない重要な責務だということを痛感しているところであります。

私事ながら、昭和54年から埼玉県土地改良事業団体連合会で、農地の基盤整備事業にたずさわり、農道拡幅、用排水路整備の設計積算を市町村の依頼により協力してまいりましたが、近年の農業者の状況は、高齢化や後継者不足による耕作放

棄地が多く見られるようになり、農地をどのように維持していくかということが大切になってきました。

農業委員の役割も、効率のよい農業経営をするための世話役として、活動する業務も増えてまいりました。農業情勢は大規模農業が作業効率を上げ採算の合う経営となってきました。遊休農地を解消・活用し、認定農業者等担い手への農地利用集積を推進しなくてはなりません。

農業委員として、農業者の代表として活動を行ってまいります。

(伊藤委員)

「夢の話」

桜の便りが待ち遠しい季節になってきました。

4月になれば、田んぼの水路に水を引き、代掻き、田植えと春の作業が進んでいきます。

近年、この水路が荒れてきたのが目につくようになってきました。これは農家の後継者がいないことなどが原因なのは明らかです。行政が、様々な政策を講じてもなかなか改善が見えてきません。

農業は、衰退の一途をたどっているように思われます。外を見れば貿易自由化、内を見れば後継者不足など悩みはつきません。そこで、農家、非農家に関わらず農業をやってみたいと考えている

若者を募集して集団を立ち上げ、その若者たちを育てる事業を起こしたらどうかと思っています。

この事業には、多くの困難が考えられますが、今までの風習やしきたりにとらわれず、新しい手法や考え方で経営を行い、その地域に根を張り生活できるような後継者を育成することができるのではないかと思います。

この事業を成功させるには、地域、行政、農協の連携なくしては実現は難しいと思います。

この夢の話が実現したならば、美しい田園風景を次世代に引き渡せることと思います。また、それを実現しなければならないのです。

(島村委員)



耕作放棄地（遊休農地）の 解消にご協力を

農業委員会では、耕作放棄地（遊休農地）の解消に向けて、毎年農地パトロール（現地調査）を行っています。今年度は、昨年7月下旬から8月上旬にかけて町内全域の農地を6日間にわたり調査しました。

調査の結果を基に遊休農地の所有者等に対して、農業委員会から文書により指導を行いました。

● 雑草等の刈り取りのお願い

農地は1年以上放っておくと雑草が生い茂り、病虫害発生等の原因にもなり、周辺農地にたいへん迷惑をかけることとなります。所有者のかたは、農地の適正な管理をお願いします。なお、平成28年4月から農地法の改正により、農業委員会が遊休農地の所有者等に行う指導、通知、勧告に従わない場合は、県知事が裁定を行い、利用希望者等が利用権設定できるようになります。

雑草の草刈り、耕うん等を自分で行えないかたは、下記の事業所で請け負っています。

○川島町シルバー人材センター
297-0822

○JA埼玉中央(株)比企アグリサービス
297-1808

先進地視察研修 耕作放棄地対策を研修 - 山梨県北杜市 -



農業委員会では、10月20日、山梨県北杜市を訪問し、耕作放棄地対策について視察研修を実施しました。同市は、甲府盆地の北西部に位置する山梨県内で最も広大な面積を所有する市です。農地面積が8020haもあり、農家の高齢化や後継者不足が要因となり、農地面積の9.6%に当たる774haが遊休農地となっており深刻な状況にあります。

同市では、将来に向けた地域農業構造の改革と地域活性化策を進めるため、農業振興策として「担い手の確保・育成」「全国に誇れる売れる米づくりの推進」「地域特産農産物の生産振興」を三本柱として推進しています。特に新規就農者の確保と組織経営体または企業資本投資による担い手の育成を最重要課題とし、担い手が効率的な農業経営に取り組めるよう農用地等の保全整備に係る各種事業を推進し集団化した優良農地の確保・保全を積極的に取り組んでいます。

平成22年から取り組みが開始され、現在では、企業を含め農業生産法人による17社が農業参入しており、耕作放棄地を含めた農地集積が進んでいます。この結果、24年度から26年度の3年間で258haの耕作放棄地が解消されています。また、水田営農対策として「売れる米づくり」をテーマに日本一の環境で育つ米として特別栽培米に取り組んでいます。

川島町も同様の問題を抱えており、北杜市が実施している施策についての詳細、今後農業委員会が果たすべき責務等について質疑を行い有意義な研修となりました。

●農地を相続したら 農業委員会に届出を

相続等により農地を相続したら、その農地のある市町村の農業委員会へ届出が必要です。

相続した場合は、相続権のある人なら農家でない人や地元に住んでいない人も農地を所有することができます。

相続を知った日から10か月以内に農業委員会へ届出をしてください。届出書は、農業委員会に用意してありますので、相続した土地すべての土地謄本(相続登記が終了しているもの)を持参のうえ、窓口にお越しください。



全国農業新聞を読みましよう

全国農業新聞は、地域農業者の代表的機関である農業委員会のネットワークが発行する週刊の農業総合専門誌です。

申込み 農業委員会事務局
発行 全国農業会議所

編集後記

平成27年の農業の結果をおまかに振り返りますと、当町の基幹作物である稲作では、5月の水不足から始まり、梅雨明けから盆までは猛暑日の更新状況もありました。米作りにとっては、少々厳しい年であったのではないのでしょうか。

また、施設園芸作物や路地物作物においても、9月は特に雨天の日が多く、作物の生育環境としての「日光」「温度」「排水」などの要件が良いとは言えない状況に思えました。

自然の恵みを活用する農業では、本当に頭の中で想定したように進みにくいのが常のようです。今後も農業をされている方々は、新鮮な農産物を社会に送り出し、またご自身においては、それらの品々をうまく摂り入れ健康寿命の延伸に邁進していただきたいと思っています。

(岡部委員)

編集委員長 原田 裕
副編集委員長 森田 進
編集委員 島村 邦夫
鹿山 柳治
小森合武雄
栗原 明男

相談役

長谷部 實
岡部 政一